

第 1 章 「教育県大分」の創造に向けて（素案たたき台）

1 教育改革の経緯

（1）教育改革の背景

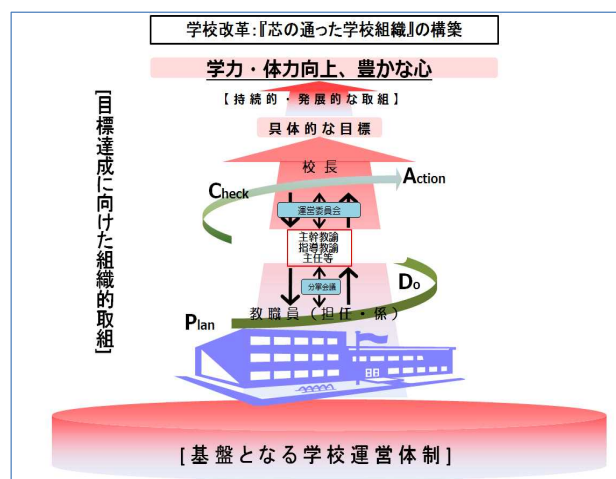
- これまで本県教育の振興のため、小学校 1 年生・2 年生、中学校 1 年生の 30 人学級編成の導入（平成 16 年度以降順次）、県立学校の再編整備（平成 18 年度からの「高校改革推進計画」、平成 20 年度からの「特別支援教育推進計画」）、通学区の見直し（平成 18、20 年度）など、様々な教育施策を展開してきました。
- 平成 20 年度には、学校の組織運営体制や指導体制の充実を図るため、主幹教諭や指導教諭等の新しい職の導入などの検討を進める中、本県教育界に大きな汚点を残す教員採用試験等をめぐる不祥事が明るみに出ました。この事件は、教育行政に対する県民の信頼を根底から失墜させるとともに、全ての教育関係者にゆるがせにできない課題を突きつけました。

（2）教育行政システムの改革

- このような事件を二度と起こさないため、教員採用選考試験と管理職選考の見直し、人事管理システムの導入、県立学校、小・中学校、教育庁人事の一元化、総務管理部門と教育指導部門の分離等の組織の見直しなど人事制度の改革を推進し、権限と責任が明確で透明性が高い教育行政システムの確立を図りました。
- その上で大事なことは、未来を切り拓く力と意欲を備え、「知・徳・体」の調和の取れた子どもを育成するという教育の原点に立ち返り、教育の場で成果を上げることです。

（3）「芯の通った学校組織」の構築

- 当時、学校マネジメント上の大きな課題があり、学力・体力ともに低迷していました。この状況を打開するため、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて、組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築による学校改革に着手しました。
- 平成 24 年度から 5 ヶ年にわたる計画的取組によって、重点化・焦点化された目標設定、目標達成に向けた取組の検証・改善が進むとともに学校運営体制が充実され、学校の課題解決力は着実に向上してきています。平成 26 年度には小学生で学力・体力ともに九州トップレベルを達成するなど取組の成果は確実に表れつつありますが、この状況に止まることなく、授業改善や不登校対策といった教育課題の解決のため、「芯の通った学校組織」の確立を目指して取組を継続・深化させていく必要があります。



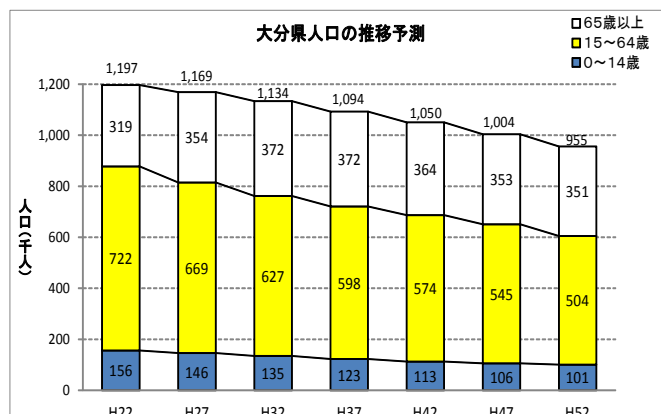
2 教育を取り巻く時代の^{すう}趨勢

(1) 社会情勢の変化

- 人口減少・少子高齢化やグローバル化、ICTの進展や技術革新など変化の激しい時代にあつて、それら社会情勢の変化を的確に捉えるとともに、個々人の価値観の多様化・生活様式の変容を踏まえ、次代に向けた展望を描く必要があります。

(人口減少・少子高齢化)

- 急速な少子高齢化の進行に伴い、我が国は既に本格的な人口減少の時代を迎えています。本県においても、当面、人口減少が続くことは避けられない状況であり、今後の年齢区分別人口の推移を見ると、年少人口(0~14歳)の割合は、平成22年の13.0%から平成52年には10.6%に減少することが予想されています。



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

(グローバル化)

- 急速なグローバル化の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化の激しい時代が到来しています。今後も国際交流の深化と国際競争の激化が予測される中、郷土や日本への深い理解をもって世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働することでグローバル社会を生き抜くことができる人材の育成が求められています。

(ICTの進展・技術革新)

- インターネットやスマートフォンの急速な普及などICTの進展は、利便性の飛躍的向上と同時に、情報の取扱いや生活習慣への悪影響など負の側面ももたらしています。これからの高度情報化社会に対応していくため、子どもたちに情報モラルを含む情報活用能力を育成する必要があります。
- また、ICTの進展はIoTや人工知能技術など技術革新をもたらしています。人口減少・少子高齢化が進む中で発展を続けるためには、次代の技術革新を見据えつつ、創造性豊かに新たな価値を生み出していくことができる人材の育成が求められます。

(2) 教育情勢の変化

- 国では、既述の人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、「東京一極集中」の是正等の視点に立って「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を進めています。また、教育委員会制度改革、小中一貫教育の制度化や、高大接続改革、学習指導要領の改訂、「チーム学校」の実現に係る検討など教育再生に向けた様々な取組が進められています。
- こうした地方創生や教育改革の機を捉え、特に東京オリンピックが開催される 2020 年（平成 32 年）を見据えた取組を進め、更にその先の 5 年に繋げていく視点が必要です。

(地方創生等)

- 国の動向を踏まえて本県としても「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を策定し、実効性のある地方創生の取組を進めることとしており、「人を大事にし、人を育てる」「地域を守り、地域を活性化する」といった基本目標の達成に向けて、教育、文化・スポーツ面からの貢献が求められています。
- また、少子化の進展等を背景として学校の小規模化に伴う教育上の課題が顕在化しています。小・中学校においては、「地域とともにある学校づくり」や少人数を生かす教育の視点も踏まえ、地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進するとともに、高等学校においては「高校改革推進計画」の効果を検証しつつ、新しい時代に相応しい魅力ある学校づくりを推進する必要があります。

(高大接続改革等)

- 変化の激しい時代を迎える中、子どもたちには、知識・技能に加えて、自ら課題を発見し解決していく思考力・判断力・表現力等が求められています。国においては、思考力・判断力・表現力や主体性・多様性・協働性を重視した大学入学者選抜への転換を含む高大接続改革に向けた検討が進められています。
- また、高大接続改革とも連動する学習指導要領の改訂に向けては、新しい時代に必要となる資質・能力を明確にし、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）を実現する教育課程への改善を図ることとされています。

(国際スポーツ大会の日本開催)

- 2020 年東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 と日本国内での国際的なスポーツイベントが予定されており、地方創生に向けた取組とも相まって文化・スポーツ振興の機運が高まっています。
- これらの大会で本県出身選手が活躍できるよう、ジュニア選手の発掘、優秀選手の育成・強化を図るなど競技力の向上とともに、より多くの県民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進し、「大会後」に繋げていくことが求められています。

3 計画の基本理念

- 本県の教育改革が実を結びつつある今、こうした教育を取り巻く時代の趨勢^{すう}を踏まえて更なる高みを目指すため、「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」との基本理念を掲げ、大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進します。

基本理念：生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

4 基本理念の実現に向けて

(1) 基本目標と最重点目標

- 基本理念の実現に向けては、「大分県長期総合計画」に基づく8つの基本目標を設定し、これらの目標に沿って第2章に記述する21の施策を計画的かつ総合的に推進します。

基本目標 1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
基本目標 2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
基本目標 3	安全・安心な教育環境の確保
基本目標 4	信頼される学校づくりの推進
基本目標 5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援
基本目標 6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承
基本目標 7	県民スポーツの推進
基本目標 8	世界に羽ばたく選手の育成

- また、最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指すこととし、子どもたちの未来を切り拓く力と意欲を幅広く捉えるため、基本目標1と2に関わる5つの指標を設定します。

最重点目標：「全国に誇れる教育水準」の達成

<学力>

◆全国に誇れる学力（小6・中3）

指標1：児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）

指標2：児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合）

<体力>

◆全国に誇れる体力（小5・中2）

指標3：児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）

<意欲>

◆未来を切り拓く意欲（小6・中3）

指標4：未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合

（下欄5つのアンケート調査項目に肯定的に回答する児童生徒の割合を総合）

- ①将来の夢や目標をもっている
- ②難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している
- ③地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある
- ④家で自分で計画を立てて勉強する
- ⑤学校に行くのが楽しい

<これからの時代に求められる「総合力」>

◆グローバルに活躍する力（高2）

指標5：グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合

（下欄5つのアンケート調査項目に肯定的に回答する生徒の割合を総合）

- ①外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思う
- ②自分と異なる意見や価値観を持った人とも協力して、目標に取り組むことができている
- ③外国人に対し、大分や日本のことを、
日本語や英語（外国語）で伝えたり説明したりすることができる
- ④学んだ知識を活かして、自分で考え、判断して、分かりやすく伝えることができている
- ⑤英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができる

（2）施策の総合的推進のために必要な視点

- 上記（1）の目標達成に向けて施策を総合的に進めるためには、施策横断的な課題への対応とともに施策推進に向けた環境づくりも不可欠です。

（新たな教育課題への対応）

- 教育を取り巻く課題は複雑・多様化しており、「教育県大分」を目指す上では、従前から取り組んできた学力・体力の向上、いじめ・不登校への対応などの課題のみならず、新たな教育課題にも積極的に対応していく必要があります。
- 特に教育内容面では、子どもたちが急速に進展する情報化社会を主体的に生きていく力を身に付け、主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）の実現にも資するため、ICTを活用した教育を推進するとともに、選挙権年齢の引き下げに伴う主権者教育の充実などが求められます。

(子どもの貧困対策)

- 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進することが求められています。本県では、国の「子供の貧困対策に関する大綱」を勘案して策定（予定）した「子どもの貧困対策計画」に基づき、学校をプラットフォームとした対策をはじめ教育の支援等の施策を進めることとしていますが、これは「教育県大分」の創造に向けた基盤としても重要です。

(基盤となる人権教育)

- 本県では、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、これまでも人権教育に力を入れてきました。「人権の世紀」とも言われる時代を迎え、同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者等に関わる旧来の人権課題のほか、インターネットにおける誹謗中傷、DV等の新たな人権課題への対応も求められる中、学校教育・社会教育の両面から人権尊重に向けた実践的行動力を育成する取組の継続が必要です。

(インクルーシブ教育システムの構築)

- 障がいのある者が積極的に社会参加する共生社会の形成に向けて、我が国が平成 26 年に批准した「障害者権利条約」に基づく「インクルーシブ教育システム」の構築が求められています。「障害者差別解消法」の施行（平成 28 年 4 月）に伴い「合理的配慮」の提供が義務付けられることも踏まえ、特別支援教育の充実を図る必要があります。

(県民総ぐるみの教育)

- 本県には、目標協働達成の取組やコミュニティ・スクール、「協育」ネットワークの取組など、学校・家庭・地域が連携・協働した地域ぐるみの取組で成果を上げている地域や学校があります。教育を取り巻く課題が複雑・多様化する中、こうした取組を県内に広く波及させ、将来の地域を担う子どもを社会全体で育む環境づくりが求められます。
- 県教育委員会としては、関連施策の推進と併せて、「おおいた教育の日」の普及啓発の継続実施、「大分県教育庁チャンネル」や各種顕彰を通じた先進事例等の紹介などにより、気運の醸成を図る必要があります。

(県民の期待に応える教育行政)

- 教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化等を図る「改正地教行法」の施行（平成27年 4 月）に伴い、新教育委員会制度に移行しました。
- 新制度の下、市町村教育委員会との連携を図ることはもとより、総合教育会議や教育大綱といった新たな仕組みの趣旨を踏まえ、引き続き知事部局との連携も図りながら、県民の期待に応え、真に県民に信頼される教育行政を推進していかねばなりません。